

子ども文化環境を支える人材育成

—児童文化コースのカリキュラム改善に向けて—

神谷 明宏・裕村 裕子・長江 曜子・齊藤 ゆか

1. 児童文化とは ～定義と歴史の変容～

子どもは、人類発生とともに存在した。そして、遊びや昔話といった子どもと関わりの深い文化に注目する大人も古くからおり、様々な国にその記録が残されている。しかし、日本に「児童文化」という言葉が誕生してから、100年にも満たない。

『教育社会学辞典』（1967）によれば、「児童文化」とは、狭義には、遊び、玩具、音楽、舞踏、美術、絵本などの児童文化財をめぐる児童のための大人の活動及び児童自身の活動を指し、広義には、家庭、学校、社会における日常生活から、教育、文化、福祉を含む、児童に対する文化的影響を総括する言葉である。つまり「児童文化」とは、児童に対する大人の活動と児童自身の活動、児童文化財の個別の研究と社会全般に対する研究をさす極めて捉えがたい概念なのである。これは、子どもに対する認識や社会状況の変化に応じて、「児童文化」の内容そのものが変容を余儀なくされたためであろう。

「児童文化財」と呼ばれる、児童向け雑誌、創作児童文学、口演童話、唱歌などが誕生したのは明治期のことである。その背景には、学制の発布（1872）や鉄道の発達によるネットワークの広がり、新しい印刷技術の導入があると考えられる。大正期に入ると、画一化された教育や、子どもを消費ターゲットとした俗悪な商品に対する批判が出されるようになる。例えば、鈴木三重吉は、雑誌「赤い鳥」のなかで、児童の読み物を「子供の純性を保全開発」する重要なものとして示すとともに、子どもの綴り方・自由画・童謡を推奨しており、児童中心主義的な芸術教育・自由主義を打ち出した。また、童謡や自由画、児童劇を用いながら自由教育の研究と実践を行う教師たちも現れた。このような中で大正10年頃、子どもは文化を創造する主体であると考え、子どもの活動に芸術の萌芽を見る人々によって「児童文化」という言葉が用いられるようになる。

昭和初期に入ると、都市の子どもと農村の子どもの生活の格差改善に認識が向けられるようになる。それに伴い「児童文化」という語は、子どもの生活文化全般を指す言葉として使われるようになった。1923年「児童読物ノ改善二関

スル内務省指導要綱」が出される。「野卑、陰惨、猥奇、過度に感傷的なるものを排除」し、「専門家によって書かれ」「子どもの質疑を本格的に取り扱うこと」を明記したこの文章は、全体的に良い評価をもって受け入れられたものの、後年少国民文化へ向かう第一歩となったことも見逃せない。戦中「日本少国民文化協会」が発足し、「児童文化」は「少国民文化」と名を改められ、政府指導による児童文化財を中心とした軍国主義化が推し進められた。

戦後、軍国主義から民主主義社会へと変わると、「児童文化」とは何かの問い直しが迫られるとともに、社会学や心理学、民族学の成果を踏まえた「子ども」とは何かの再検討が行われる。藤本浩之輔（1985）は、子ども達が自分たちで習得したり、作り出したりした子ども達独自の生活様式を「子ども文化」と呼んで、児童文化と区別しようとした。また、1989年に国連で「子どもの権利条約」が採択され、権利の主体としての子どもの意識されるようになった。

現在、文科省の教科課目に「児童文化」が存在し、広く言葉が認知されている一方で、定義の曖昧さや「子ども文化」との使い分けが必ずしも明確ではないとの問題はある。しかし、実際の子どもは、遊びをはじめ子ども独自の文化を有する一方で、それらの文化が大人との接点から生じたり、発展したり、ゆがめられたりすることも事実である。また、子どもという存在そのものが保護され、教育される必要を抱えていることも、やはり事実である。それらの葛藤なかで、子どもの有する文化の独自性と主体性を重んじ、複合的な視点で子どもに大人がどう接するべきかを考える立場及び、「子ども文化環境」の創造は常に必要とされるのである。

そこで、本稿は、「子ども文化環境」を支える人材育成を行う一手段として、大学のカリキュラム改善にあたる基礎資料を整備することを目的とする。対象となるのは、本学の児童学部児童学科の「児童文化コース」である。特に、本稿では、これまで改善に向けて実施してきた検討内容を明示しておきたい。

研究の手順は、次の通りである。第一に、「児童文化」の関連大学における比較検討を行い、本学に導入できる要点

を捉えること。第二に、「児童文化コース」卒業時の学生に求められる資質能力を議論した上で、評価軸に基づき実態を探ることである。第三に、「子ども文化環境」を支える人材育成を行うためのビジョンを描き、各専門領域から如何なるアプローチが考え得るのか展望することである。

2. 研究方法

「子ども文化環境」を支える人材育成にあたり、次の3つの作業を行った。

(1) 児童文化を専門とする大学間の比較分析【第Ⅰ作業】

「児童文化」を専門とする大学を、本学以外の5校を選定し、その傾向を比較検討する。

(2) 「児童文化コース」学生に求められる能力資質の作成と評価【第Ⅱ作業】

まず、クドバス手法を用いた「児童文化コース」学生の能力資質リストの作成を行った。作業メンバーは、齊藤、神谷、栢村の3名で行った。作業方法は、「児童文化コース」に求められる能力資質（4年後の仕上り像）について議論をしたうえで、「何ができるか」「何を知っているか」「どんな態度がとれるか」について、一人目標30枚のカードを記入した。カードは、クドバス手法に従い分類を行い、クドバスチャートの作成を行った。この作業時期は2014年12月～2015年1月中、作業時間は約10時間である。

次に、「児童文化コース」学生の保有水準の評価を行った。上記の「児童文化コース」学生の能力資質の評価チェックリストを作成し、調査を実施した。調査対象は、児童学部児童学科児童文化コース（2014年度）の学生120名とした。うち、調査協力者は全103名（1年19名、2年30名、3年28名、4年26名）である。調査方法は、2014年度の各学年の担任（天野、栢村、齊藤、神谷）の協力を得て、自記式回収を行った。調査時期は、2015年3月中である。

(3) 「子ども文化環境」を支える人材育成にむけた討論【第Ⅲ作業】

上記の調査結果に基づき、本学の特色にあったコース改革の構想案を議論した。議論は、2015年7月～10月にかけて全4回程度行った。メンバーは、主に、長江、神谷、栢村、齊藤で行った。

3. 児童文化を専門とする大学間の比較分析【第Ⅰ作業】

児童文化を専門とする関連大学を選定し、各大学の概要を捉えた上で、大学間の比較分析を行なった。

(1) 児童文化を専門とする大学の概要

A大学（文学部 児童文化学科）：文学部のなかに、心理

学研究と文学研究の複合研究を行う学科として創設されたが、後にそれぞれが専攻として独立。児童文学の創作も行う。幼稚園教諭Ⅰ種及び小学校教員免許も取得可能である。附属機関として児童文化研究センター、児童文学専攻の大学院をもち、特に児童文学の研究拠点としての役割を担う。少人数教育が特徴である。

B大学（家政学部 児童学科）：家政学部児童学科のなかに児童学専攻と児童教育専攻を有する。児童学専攻は主に、幼稚園教諭と保育士を目指すものであり、児童教育専攻は小学校教員を目指すものである。

C大学（人間環境学科 こども文化・ビジネスコース）：前身は社会学部。共学。こども文化・ビジネスコースには、「こどもビジネス」「こども文化（カルチャー）」の二つのプログラムが設置されている。「こどもビジネス」は子どもに向けたサービスや商品の創造をめざすプログラムであり、「こども文化」は帰国子女や日本に暮らす移民・難民の子どもの問題など、子どもを中心にして社会問題を考えるプログラムである。

D大学（子ども学部 子ども学科）：「現場に強い保育者育成」をモットーとする。子ども学部には、「子ども学科」のほか、「発達臨床学科」「家族・地域支援学科」が含まれる。このうち子ども学科は保育者を目指して学ぶ専攻であり、発達臨床学科は心理学を、家族・地域支援はソーシャルワークを学ぶ専攻である。子ども学研究所を有する大学院を併設している。

E大学（子ども学部 子ども支援学科）：服飾美術に源流をもつ女子職業教育校。「家政学部 児童学科」「家政学 児童教育科」と「子ども学部 子ども支援学科」とがある。「児童学科」と「児童教育学科」「子ども支援学科」がある。「児童学科」は幼稚園教諭と保育士をめざすもの、「児童教育学科」は小学校教員を目指すものである。「子ども支援学科」は障害児支援を重点的に学ぶところに特色がある。保育士、幼稚園教諭、特別支援学校教諭の免許を取得可能である。

(2) 「児童文化」のカリキュラムの傾向と今後の方向性

B大学、D大学、E大学は、幼児教育を主軸とした学部・学科であり、A大学は文学研究、C大学は社会学研究の流れを組んだカリキュラム設定がなされている。資格については、C大学を除くすべての大学で幼稚園免許が取得可能であり、A大学とC大学を除くと、保育士免許も取得可能となっている。想定される就職先は、いずれの大学も子ども関連産業と教育現場である。カリキュラムでは、創作（A大学）・商品開発（C大学）・地域と連携した学び（D大学）といった、学生の創造性を伸ばすプログラムと、社会へ発

信できる環境に特色をもたせている大学が多い。

本学は、児童文学・児童教育・社会貢献のすべてを学ぶことができるうえに、近年「森のようちえん」などで注目を浴びる野外教育に取り組んでいるところに特色がある。取得できる資格についても、他大学よりも多い。地域貢献・地学連携では、「児童館実習」「アートパーク」「松戸まっぷ」「ジュニア夢カレッジ」を行い活発であるが、必ずしも単位科目ではない点に弱みもある。自己表現にかかわる科目も多く有しているが、幼保系実技科目と重なるところが多く、児童文化コース独自の学生の創造性を高める科目を増やしていく必要が感じられる。

4. 「児童文化コース」学生に求められる能力資質の作成と評価【第Ⅱ作業】

(1) クドバス手法を用いた「児童文化コース」学生の能力資質リストの作成

「児童文化コース」学生の4年後の仕上り像を議論した上で、クドバス手法を用いた分類を行った。その結果、「児童文化コース」学生の能力資質リストは、大項目9、中項目15、小項目86に整理できた。その概略は、表1の通りである。

このうち、保有水準が高い大項目は、「遊ぶ力」（遊ぶ力、子どもをめぐる伝統文化・地域文化）、「交流する力」（子ども、子ども支援者、NPO、企業、行政）、「提案する力」（企画提案力、運営実施力）の3点である。次に、学生が当然持つておくべき力量として、「子どもをとりまく環境を理解する力」「自己表現力」「情報ツールを活用力」「思考力」である。また、「女性としての生き方を創造する」や「社会を変える」は低い水準とはいえ、今後の女性の生き方にも影響を与える見逃せない項目である。なお、最もカード数が多かったのは、「問題解決力」、「子どもをとりまく環境理解」「女性の生き方」についてである。

表1 「児童文化コース」学生の能力資質リスト（4年後の仕上り像）

No	保有水準	大項目	中項目	カード数	
1	A	遊ぶ力	遊ぶ力	5	
			子どもをめぐる伝統文化・地域文化	5	
交流する力		地域団体等のかかわり	6		
		企業、行政サービス	2		
提案する力		問題解決力	9		
		企画運営力	4		
4		B	子どもをとりまく環境を理解する力	子どもをとりまく環境理解	9
				国際的な視点	6
自己表現力			コミュニケーション力	4	
	自己表現力		7		
6	情報ツールの活用力		情報収集力	2	
			情報、パソコン操作、資料づくり	5	
7	思考力		研究、探求する力	7	
8	C		女性としての生き方を創造する力	女性の生き方	9
				9	社会を変える力

注：Aは、児童文化コースにとって最も重視する力量、Bは、児童文化コースの学生が当然持つておくべき力量、Cは、児童文化コースの卒業時及び卒業後に身につけてほしい力量である。

(2) 「児童文化コース」学生の保有水準の評価（質問紙調査結果）

質問紙は前節の9の大項目、15の中項目、86の小項目について、5段階のレベルで調査を行った。調査対象は、「児童文化コース」各学年の学生のすべてである。

その結果は、表2-1、表2-2、表2-3に示すとおりである。中項目の中で、最も保有水準が高い項目は「女性の生き方」であり、次いで「遊ぶ力」「子どもをとりまく環境理解」「情報収集力」である。中でも小項目の「子どもの遊びに付き合うことができる」は全般的に高い傾向にあ

る。一方、低い保有水準となっていたのは、交流できる中の「地域団体等のかかわり」や「企業、行政サービス」であり、次いで「国際的な視点」の項目である。

今後、低い保有水準となっている項目に対して、どのようなカリキュラム改善が考えられるか、十分な検討が必要である。

表2-1 遊び・交流・提案 (Aランク)

大項目	中項目	小項目	1年生	2年生	3年生	4年生	平均		
A-1 遊び	遊ぶ力	1-1	遊びを通じて効果的に子どもの成長発達を促す知識・技術を持っている	2.2	2.5	2.5	2.9	2.5	
		1-2	遊びの価値や意義を知っている	2.5	3.1	3.2	3.6	3.1	
		1-3	遊びの指導の理論を知っている	2.0	2.7	2.6	3.1	2.6	
		1-4	新しい遊び方や行事等のプログラミングができる	2.0	2.6	2.3	2.8	2.4	
		1-5	さまざまな遊びについて知識があり、指導できる	2.2	2.7	2.3	3.0	2.5	
		1-6	遊びを状況に合わせて教えられる	2.3	2.8	2.5	3.0	2.7	
		1-7	子どもがどうしたら面白いのか遊び方を知っている	2.3	2.8	2.8	3.1	2.7	
		1-8	誰よりも子どもになって遊ぶことができる	2.6	3.6	3.4	3.5	3.3	
		1-9	子どもの遊びに付き合うことができる	2.8	4.0	3.7	3.8	3.6	
		1-10	自然について知識がある	2.1	2.8	2.2	3.0	2.5	
			平均	2.3	3.0	2.8	3.2	2.8	
	子どもをめぐる 伝統文化・ 地域文化	2-1	日本の伝統(伝承)文化を踏まえうえで、国際人として活躍することができる	2.0	2.4	2.0	2.6	2.2	
		2-2	日本人としての生活文化を理解している	2.1	2.8	2.6	3.1	2.7	
		2-3	子どもをめぐる文化財の知識を持っている	2.2	2.6	2.4	3.0	2.6	
		2-4	子どもの歴史、地域文化等の知識を持っている	2.2	2.5	2.1	3.0	2.4	
		2-5	過去から学び未来を作ることができる	2.2	2.4	2.4	2.8	2.4	
				平均	2.1	2.6	2.3	2.9	2.5
			A-1平均	2.2	2.8	2.6	3.1	2.7	
	A-2 交流 対象→子ども、 子ども支援者 子ども企業	地域団体等のかかわり	3-1	子どもが住む地域課題を提示することができる	2.1	2.4	2.5	2.8	2.5
			3-2	子どもを地域の視点から行政や学校とは異なるNPOとしてサービス提供できる	2.1	2.1	1.9	2.6	2.2
3-3			子ども関連NPOの団体と関わりを持つことができる	2.1	2.4	2.0	2.5	2.3	
3-4			子どもや地域の場に参加することができる	2.4	3.0	2.7	2.8	2.8	
3-5			子どもをめぐる地域団体の現状を知っている	2.2	2.5	2.3	2.7	2.4	
3-6			子どもの放課後の生活を支える能力を持っている	2.1	2.7	2.3	3.0	2.5	
		平均	2.2	2.5	2.3	2.7	2.4		
企業 行政サービス		4-1	子ども関連の企業の仕事など具体的な内容を知っている	2.1	2.6	2.4	3.0	2.5	
		4-2	子どもを支援する行政サービスを知っている	1.9	2.4	2.3	2.8	2.4	
				平均	2.0	2.5	2.4	2.9	2.4
				A-2平均	2.1	2.5	2.3	2.8	2.4
A-3 提案 企画・提案力、 運営・実践力		問題解決力	5-1	児童文化を通じて子どもの抱えている問題の解決に迫ることができる	2.4	2.7	2.4	3.0	2.6
	5-2		子どもと家族、そこで起こる問題点を指摘することができる	2.3	2.8	2.6	2.9	2.6	
	5-3		現代の子どもの置かれている現状を理解し、課題を指摘できる	2.2	2.8	2.7	3.0	2.7	
	5-4		子どもを取り巻く環境から課題を解決することができる	2.0	2.6	2.2	2.9	2.4	
	5-5		子どもの生活実態を踏まえた行政、学校サービスの不足点を明示できる	2.0	2.5	2.1	3.0	2.4	
	5-6		問題を見つける能力がある(社会・研究)	2.2	2.6	2.5	2.9	2.5	
	5-7		社会の問題に気付くことができる	2.3	2.9	2.7	2.8	2.7	
	5-8		子どもに真剣に向き合うことができる	2.7	3.5	3.5	3.6	3.3	
	5-9		自分の不安を子どもに押し付けない態度がとれる(すぐに危ないと言わない=自らの体験の多さ)	2.6	3.2	2.8	3.1	2.9	
			平均	2.3	2.8	2.6	3.0	2.7	
	企画運営力	6-1	学び→企画→実行→改善のサイクルを繰り返すことができる	2.2	2.6	2.4	2.6	2.4	
		6-2	企画力がある	2.2	2.5	2.1	2.5	2.3	
		6-3	子どもイベントを運営・実施できる	2.2	2.5	2.1	2.7	2.4	
		6-4	実行力がある	2.1	2.9	2.3	2.7	2.5	
				平均	2.1	2.6	2.2	2.6	2.4
				A-3平均	2.3	2.8	2.5	2.9	2.6
		A合計平均	2.2	2.7	2.5	3.0	2.6		

注：本項目は、齊藤、神谷、栢村が中心に整理した。

表2-2 子どもをとりまく環境（Bランク）

大項目	中項目	小項目	1年生	2年生	3年生	4年生	平均	
B-1 子どもを とりまく環境 を理解する	子どもを とりまく 環境理解	7-1	子どもの気持ちに気付ける能力を持っている	2.5	3.1	3.0	3.2	2.9
		7-2	自分が喜ぶことよりも、子どもが喜ぶことを第一に考えられる	2.6	3.4	3.3	3.3	3.2
		7-3	子どもを感傷的に見ない＝子どもを冷静に捉えられる	2.5	3.3	3.0	3.2	3.0
		7-4	子どもと子ども環境の理解ができる	2.4	3.0	3.0	3.2	2.9
		7-5	子どもをとりまく環境を理解できる	2.1	3.0	3.0	3.2	2.8
		7-6	現代の子どもが抱えている問題をよく理解している	2.4	3.0	2.8	3.1	2.8
		7-7	子どもを育てる大人（家族）や地域人の気持ちを理解している	2.6	2.8	2.7	3.0	2.8
		7-8	乳幼児だけでなく、小・中・高生の現状を理解し、学校外の場の支援ができる	2.2	2.6	2.3	3.0	2.5
		7-9	子ども（0～18歳）までの発達段階にそった支援ができる	2.3	2.6	2.3	2.8	2.5
	平均			2.4	3.0	2.8	3.1	2.8
	国際的な 視点	8-1	国際的な視野を持つ	2.2	2.7	2.1	2.8	2.5
		8-2	広い社会に（日本国内外に）関心を持てる	2.3	2.7	2.3	3.0	2.6
		8-3	日本と世界の子どもの違いを知っている	2.2	2.7	2.3	2.9	2.5
		8-4	世界の子どもと貧困など、子どもを支援する団体等の具体的内容を知っている	2.2	2.8	2.0	2.8	2.4
		8-5	世界の子どもが置かれている状況を理解できる	2.2	2.8	2.3	2.9	2.5
		8-6	英語力を身につけている	2.1	2.3	1.6	2.5	2.1
		平均			2.2	2.7	2.1	2.8
	B-1平均			2.3	2.9	2.5	3.0	2.7
	B-2 自己表現力を 身につける	コミュニケーション力	9-1	自分の考えを他者に説明し、理解させることができる	2.5	2.6	2.5	2.7
9-2			自分がコミュニケーションの能力を持っている	2.3	3.0	2.5	2.8	2.7
9-3			相手（子どもたち）のコミュニケーションを促進させる知識・技術を持っている	2.2	2.6	2.5	2.7	2.5
9-4			他人の意見を束ねて一つの結論を導き出すことができる	2.3	2.8	2.4	2.6	2.5
平均			2.3	2.7	2.5	2.7	2.6	
自己表現力		10-1	自己表現の方法をたくさん持っている	2.4	3.2	2.6	2.8	2.7
		10-2	周囲の人々の意見を取りまとめることができる	2.4	3.1	2.4	2.8	2.7
		10-3	自己表現と協力のバランスを取ることができる	2.5	3.0	2.8	2.8	2.8
		10-4	何か一つでよいので、自信を持って指導できることを身につけている	2.5	2.9	2.7	3.0	2.8
		10-5	新聞を読み、自分の意見を述べるができる	2.2	2.4	2.5	2.7	2.5
		10-6	美的感性を磨く努力ができる	2.3	2.9	2.9	3.2	2.8
		10-7	教養を磨く努力ができる	2.5	2.9	2.6	3.0	2.8
平均			2.4	2.9	2.6	2.9	2.7	
B-2平均			2.4	2.8	2.6	2.8	2.7	
B-3 情報ツールを 活用できる	情報収集力	11-1	物事の本質を掴むため調べることができる	2.5	2.8	2.7	3.0	2.8
		11-2	子どもに関する情報を集めて整理することができる	2.5	2.9	2.6	3.0	2.8
		平均			2.5	2.9	2.7	3.0
	情報 パソコン操作 資料づくり	11-3	OAやツールを子どもの支援に活用できる	2.1	2.4	2.1	2.5	2.3
		11-4	基本的なPC操作ができ、パワポなど資料作りができる	2.2	2.8	2.8	3.3	2.8
		11-5	PCの操作技術を持っている	2.4	2.8	2.5	3.1	2.7
		平均			2.2	2.7	2.5	3.0
B-3平均			2.3	2.8	2.6	3.0	2.7	
B-4 思考力を 高める	研究, 探求する力	12-1	理論的な思考をすることができる	2.1	2.7	2.4	2.7	2.5
		12-2	深い考察ができる	2.2	3.1	2.4	3.0	2.7
		12-3	熱き心と冷めた目を持っている	2.3	3.1	2.9	2.9	2.8
		12-4	子どもに関わる研究テーマを持って解決するための提示ができる	2.5	2.6	2.3	2.8	2.5
		12-5	狭い常識にとらわれない	2.6	3.2	2.8	2.8	2.9
		12-6	本が読める	2.8	3.5	3.0	3.4	3.2
		12-7	面白いことのレベルを下げないで取り組むことができる	2.6	3.1	2.9	2.9	2.8
		平均			2.4	3.0	2.7	2.9
B合計平均			2.4	2.9	2.6	2.9	2.7	

注：表2-1に同じ。

表2-3 女性の生き方と社会を変える力 (Cランク)

大項目	中項目	小項目	1年生	2年生	3年生	4年生	平均	
C-1 女性としての 生き方を 創造する	女性の 生き方	13-1	結果が確実なことでもなくとも、チャレンジできる 勇気を持っている	2.8	3.1	2.9	3.2	3.0
		13-2	女性としての生き方、どのような生活があるのか ビジョンを持つことができる	2.6	2.8	2.8	3.0	2.8
		13-3	目標達成までの道筋を掴むことができる	2.6	3.0	2.5	2.7	2.7
		13-4	一人で生き抜く力を持っている	2.4	2.9	2.3	2.8	2.6
		13-5	気付いたことにすぐ行動することができる	2.5	3.1	2.9	2.8	2.8
		13-6	人生を楽しく生きる術を身につけている	3.0	3.4	3.1	3.1	3.2
		13-7	物のないところで楽しみを見つけることができる	2.9	3.5	2.9	3.2	3.1
		13-8	前向きな姿勢を持っている	3.0	3.3	3.0	3.1	3.1
		13-9	サボる楽しさも知っている	2.8	3.6	3.6	3.3	3.3
				平均	2.7	3.2	2.9	3.0
C-2 社会を変える リーダーシップ、 組織力、 起業力	リーダーシップ、 組織化、 起業	14-1	地域活動のリーダーとなる	2.3	2.6	1.8	2.5	2.3
		14-2	社会の機動力となる力を持っている	2.2	2.4	1.9	2.5	2.2
		14-3	人を組織できる	2.4	2.7	1.8	2.4	2.3
		14-4	子どもNPOを組織し、運営できる	2.0	2.4	1.5	2.5	2.1
		14-5	起業できる	2.0	2.4	1.5	2.2	2.0
		14-6	社会を変える力を持っている	2.1	2.6	1.6	2.3	2.1
				平均	2.1	2.5	1.7	2.4
		C合計平均	2.5	2.9	2.4	2.8	2.6	

注：表2-1に同じ。

5. 「子ども文化環境」の人材育成の方向性【第Ⅲ作業】

(1) 現行「児童文化コース (2015年度版)」の構想案

2015年版「児童文化コース」の総合案内及びアドミッションポリシーは、下記の枠組みを公表している。それは、「子どもの遊び文化を豊かにする地域のエキスパート」を目指すという考え方である。その具体内容は、次の3点である。一つ目は、子どもの豊かな「遊び」と「文化」を学ぶこと。絵本、児童文学、劇、アニメ、伝承遊び、自然遊びなど児童文化を学び、子どもの年齢に応じた指導力を磨いていく。また、子どもの可能性を引き出し、子どもの環境(生活文化・地域文化・伝統文化)を豊かにする方法を学ぶことである。二つ目は、子どもの視点で地域に貢献できる実践力の養成すること。誰よりも遊び心を持つ専門的な指導者を目指して、児童館実習、レクリエーション、野外体験など様々な実践経験を積むことである。子どもと地域(学校、行政、ボランティア・NPO、企業)をコーディネートする力を身につけていく。三つ目は、児童文化を生かし様々な進路で活躍すること。4年間で育てた児童文化の力を活かして、幼稚園、保育園をはじめ、児童館職員、学童スタッフ、児童劇団、子ども向け企業、一般企業など、様々な分野で、子どもの暮らしと地域を豊かにしていく可能性がひろがる。

以上から、「子どもたちが心から笑える世界を共に創りたい人」というキャッチフレーズを導入したが、内容は試行中である。これらの考えに基づき、年次ごとに記したのが表3となる。1年次は、児童文化の基礎編(遊び・文化・環

境)とし、「学びが楽しいと思える人」「情報ツールが活用できる人」を目指した。2年次は、児童文化の交流編(遊び・表現・交流)とし、「子どもと遊ぶ技術を活用できる人」「地域交流ができる人」とした。さらに、3年次は、「児童文化の実践編」(交流・創造・改革)として、「子ども遊びを指導できる人」「提案・実行できる人」を目指し、4年次は、「児童文化の発展編」(思考・創造・改革)として、「子ども遊び文化・環境を支援・改善できる人」を目標とした。この4年次の仕上り像を、「子ども遊び文化を豊かにするエキスパート」に定め、目標は「子ども遊びのプロ」「子ども環境の支援者」とした。詳細は、表3に示すとおりである。

(2) 「児童文化」から「(仮称)子ども文化環境」への新構想案

現行の「児童文化コース」の新構想として、「(仮称)子ども文化環境コース」として、次のポリシーを念頭にカリキュラム改善に取り組むことになる。現行のアドミッションポリシーは、「児童文化の創造へ意欲を持ち、実践活動を通じて子どもの支援を行おうとすること」、カリキュラムポリシーは「文化・音楽・造形・スポーツ等の幅広い学びを通じて、子どもの可能性を引き出す可能性を育成する。進路に応じて、幼保資格も同時に取得できること」、ディプロマポリシーは「子どもへの文化の支援を通じ、社会に貢献できること」である。

今後、「子ども文化環境コース」のコンセプトを考えた場合、コースの構造は、「子ども文化創造」を培うために「造形」「音楽」「身体」「交流」「環境」「文化」の6領域で

表3 学年別に育成される人物像及び学びの段階イメージ

	1年生 児童文化の基礎編 (遊び・文化・環境)	2年生 児童文化の交流編 (遊び・表現・交流)	3年生 児童文化の実践編 (交流・創造・提案)	4年生 児童文化の発展編 (思考・創造・改革)	子どもの遊び文化を豊かにする エキスパート
具体的な人物像	学ぶのが楽しいと思える人、情報ツールを活用できる人	子どもと遊ぶ技術を活用できる人、地域交流ができる人	子ども遊びを指導できる人、提案・実行できる人	子ども遊び文化・環境を支援・改善できる人	子ども遊びのプロ・子ども環境の支援者
学びの段階	①幅広い教養を身につける。児童学の基礎を深めている。 ②児童文化(伝統と地域他)と遊びの理解をしている。 ③子どもを取り巻く環境を理解している。子どもにとって、なぜ「遊び」「地域」「文化」が必要か説明できる。	①子どもにかかわる様々な技術(遊び方・表現法)を知っている。 ②子どもを支援するために体験活動やグループ活動を通して指導方法を身につけ、活用できる。 ③子どもを取り巻く環境や課題を理解し、主体的に地域交流ができる。	①子どもと遊ぶ・交流する実践力を身につけている。 ②子どもをめぐる様々な課題を議論し、よりよい提案をすることができる。 ③女性としての生き方を具体的に将来を創造・自己表現できる。	①子ども遊び・文化の専門家として、指導・支援することができる。資料づくりもできる。 ②私のテーマを見つけ、思考力・文章力を高めている。卒業論文を仕上げることができる。 ③様々な情報ツールを活用し、自己表現・提案ができていく。子どものリーダーとして改革もできる。	①子どもにとって豊かな遊びプログラムが提案・指導できる。(遊びプログラムの企画力) ②子どもと親、地域の人々を巻き込み、豊かな地域文化を育むことができる。 ③子どもと地域(団体・学校・行政・企業)を結ぶ、子ども環境コーディネーターができる。(地域コーディネート力)
キャリア教育	卒業後の人物像がイメージできる。そのために必要な学びと資格等が自ら選択できる。	様々な子どもたちや地域の方との交流を通して、遊びのプロとしてのスキル・指導力を磨いていくことができる。	将来の方向性を定める。①幼稚園・保育士・小学校教諭になる。②子ども関連企業や一般企業に就職する。③公務員になる。地域支援者となる。	自分の問題意識を深め、オリジナルテーマをもって、自己表現できる。そのために必要な、思考力、文章力、プレゼン力を高める。	豊かな遊びを通して「子ども」と「地域」を結ぶ指導・支援ができる実践力を習得している。

注：齊藤、神谷、枡村で議論した内容に基づき作成。

構成する案を提案しておきたい。体系図は、図1の通りである。

これまでの議論になかった新たな特徴として、次の3点を提案しておきたい。第一に、音図体(音楽・図工・体育)を強化すること(「造形」「音楽」「身体」)。第二に、学びを活かすスタイルを確立すること(「交流」)。第三に、子どもを取り巻く文化・環境を創造し、社会に貢献していくことである(「文化」「環境」)。また、「子ども文化環境」の人材育成にあたり、在学中に7つの力を養うことにする。それは、「自己表現力」「文化を創造する力」「遊び力」「交流力・協力する力」「企画力・運営力」「情報活用・発信力」「ライフプランニング力」である。

入学時の高校生の特徴としては、「文化」「音楽」「造形」「スポーツ」を趣味・特技とする生徒及び部活動に熱心な生徒をターゲットとする。上記の内容を4年間学び、卒業後の進路や就職としては、①教育系(保育所、幼稚園、小学校、児童館、放課後児童クラブ、学童職員、生涯学習施設など)、②企業系(子ども関連企業、一般企業)、③その他(NPO団体等(教育コーディネーター等)の子ども・まちづくり団体、ワークショップ講師)、④進学：大学院(本学児童学科)・専門学校などを想定している。

(3)「子ども文化環境」における人材育成の多様なアプローチ
上記の構想に基づき、各専門からどのようなアプローチが具体的に考えられるのか、記しておきたい。

①児童文学からのアプローチ：児童文化財の活用に向けて「子ども文化」をどう育むか
「子ども文化」を育むには、子どもがのびのびと暮らせる環境の創造が重要である。狭義には、児童文化財の研究と実践者の育成が必要となる。

児童文化財についても、いっそう研究が深められなくてはならない。なぜならば、子どもに手渡されている児童文化財のすべてが、子どもの喜びに繋がるものとは限らないからである。例えば、近年では電子メディアを利用した玩具が多く作られ、子どもの間に流布している。しかしその一方で、長時間にわたる電子メディアとの接触により、子どもが疲労を蓄積し、対人コミュニケーションにも支障をきたしている例が増えていると、小児科医会(2004)から再三にわたり警告が発せられている。このような状況のなかで、大人が児童文化財の特質を知り、子どもの健康な成長のためにより良い活用方法を学ぶ必要が生まれている。例えば、小児科医会では、小児病棟・外来に玩具と絵本を整備し、読み聞かせや手遊びを行う空間を用意することを

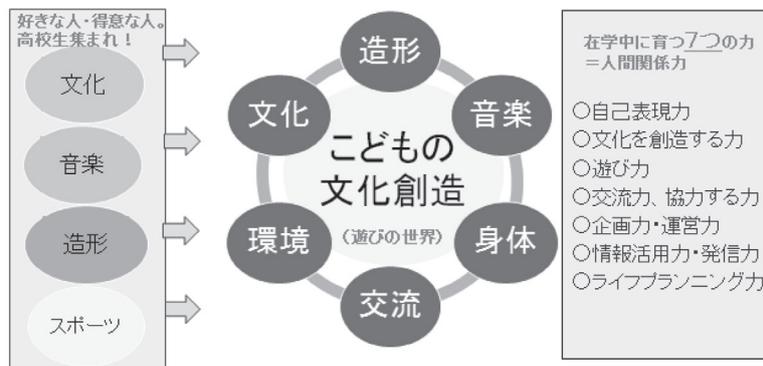


図1 「子ども文化環境」の人材育成にあたる体系図

注：齊藤、神谷、枡村、長江、大成で議論した内容に基づき作成。

推進している。対面で行われる児童文化財の活用は、子どもの社会性や感性、運動能力を育むと期待されているのである。子ども文化を育むには、児童文化財の研究を通して子どもにより良い文化財を提供していくとともに、一般の大人たちの意識改革を促すことが、まず肝心である。

しかし、優れた児童文化財があるだけでは、子ども文化を育むには不十分である。子どもは、年長者を観察し模倣することによって遊びを生み出す。身の回りの大人を模倣して行う「ごっこ遊び」はもちろん、「はないちもんめ」などの遊びも、年長者の遊びを観察し模倣するところから始まる。ところが、近年は子ども集団の減少、大人と子どもの生活の分離が進み、模倣すべき対象が子どもの前から奪われつつある。つまり、子どもの自主的な文化を育むためには、子どもが「自分たちも真似してみたい」「もっと面白くなるように考えたい」と思うような、児童文化財の実践者育成が不可欠なのである。

このことから、「子ども文化環境」を育むには、子どもの視点や立場に寄り添いながら、児童文化財の特色や社会的意義を理解したうえで、より良い実践者として子どもに向き合える人材の育成、さらには地域の発展へ貢献できる人材の育成が求められる。(文責：栢村)

②子ども環境学からのアプローチ：子どもの遊び場（児童館・放課後児童クラブ）をどうするか

児童館や放課後児童クラブでは、これまで保育士を中心とした幼児向けの遊びのプログラムを中心に活動が展開されてきた。しかし、小学校高学年の児童にとっては魅力の乏しい施設・組織であることが当初より課題となっていた。今日の複雑化する子ども環境・家族環境・地域環境を考えれば、単に遊び場や居場所を作れば良いという発想からハードとソフトを融合させた基本計画への転換が根底になければならない。

例えば、発達に合わせたハードとソフトが融合する屋内遊戯施設の計画（「こどもの城」を例に）についてであるが、最近の傾向は企業ベースで児童館に似た屋内型の遊戯施設が数多く作られている。最近の若い子育て家族は従来の習慣にとらわれず、冬でも車で屋内の遊び場に出かけて行く。こうしたファミリーニーズにあわせて屋内型の遊戯施設が増加しているのである。その先鞭となったのが「こどもの城」のプレイホールや造形スタジオである。しかし、一般の施設と「こどもの城」と決定的に異なるのは、発達年齢に合わせたコーナー別の設定についての配慮がある施設が少ないということである。「こどもの城」のプレイホールや造形スタジオは設備や遊具を置き、利用者が勝手に遊

ぶという形をとってはいない。そこでは乳児のコーナー・幼児のコーナー・小学生のコーナー・中高校生のコーナーとその対象の発達課題を踏まえて、コーナー毎に遊具を設置し、専門の指導者と訓練を積んだボランティアがプレイリーダーとしてその遊びの支援活動に取り組んでいる。放課後児童クラブでは、さらに単なるプレイリーダーというだけではなく、子ども一人ひとりのニーズに応え、プログラム活動を通して子どもどうし、保護者どうし、さらには地域との関係作りをすすめるコーディネーターの役割も果たしており、いわば児童ソーシャルワーカーとも考えられる活動に取り組んでいるのである。

このような観点から、単に遊びの技術や知識の伝達を中心とした従来の育成方法では、支援者としての資質獲得に十分な効果を上げることは難しい。そこで考えられるのは地域貢献活動を通して実際の支援活動に参画し、その企画・運営・協働といった実際の活動を学ぶ、インターンシップやイベントを作り上げるといった体験型の学習形態を導入することが求められるのである。つまり、今後、「子ども文化環境」を支える人材は、子どもの発達段階に合わせた遊びや居場所の提案、子どもの遊び文化を支えるプレーリーダーの育成、地域の課題解決のために、子どもや保護者さらには地域とのつながりを仕掛けられるイベント企画力、専門家や様々な組織・団体や地域住民と交流できる力・コーディネート力が問われている。さらに、こうした遊びを通じた活動のエビデンスを検証できる思考力や発信力も求められていることを指摘しておきたい。(文責：神谷)

③文学からのアプローチ：人間性を重視した教育

現代日本社会は、急激な少子高齢化を迎え、2005年以降は人口減少社会という社会変化を克服しなければならないという重要な課題を突きつけられている。そして、消滅都市等の社会問題を解決するためにも大切な担い手は、女性であるといわれている。団塊の世代800万人が、すでに65歳以上の高齢者年齢に突入り、かつてのような専業主婦が主流の時代が終わり、男女が生涯にわたって平等に働かなくてはならない時代が到来し、その役割が求められている。

しかし、その中であって、女性性の「産む性」として、結婚、出産、子育て、時には離婚や再就職の問題とともに、自己実現としての職業・キャリアの両立、もしくは人間としての完成に向かって生きる視点の確立は、単なる制度や、法的整備だけでは解決できない。なぜならば、少子化による労働人口激減の穴埋めとしての期待だけでは、優れた女性の先人たちのモデルが身近に存在しないことに起因する内的葛藤やジレンマが現在も存在し続けているからである。

今こそ、女子大学が真の女性教育と人間教育の担い手にならなければならない時代が来たのである。

A. 与謝野晶子の評論から読み解く、人間性の重要性とは
近代日本は、女性の先人たちの活躍に輝かしい成果を上げた。明治維新後、五箇条のご誓文により、四民平等、民主主義、教育の機会均等が押し進められ、封建的な女性蔑視の教育が表面的に排除された。そして、維新直後から女学校教育を受けた、女性の優れた先人たちが、医学、科学、文学、音楽、経済界にも活躍し、女性のための教育機関を、自ら開拓していった。女性経済人の先駆けとなった広岡浅子の尽力により、日本初の女子大学であった「日本女子大学」の設立に端を発した、女性の高等教育における女子大学が、戦後の短期大学と高度成長時代に4年制大学へと発展し今日に至っている。

その中で、女性の優れた表現者である与謝野晶子は、生涯にわたって11人の子を産み、12000首の短歌を詠み、500篇の評論を書き、小説の執筆、源氏物語の日本初の現代語訳を成し遂げ、女子教育の改革を文化学院で行った実践家でもあった。晶子は、3つの点を、重視した。

その第一点は、男女平等、人間性の重視の視点である。晶子31歳の時、第3子を出産直後に執筆した「産屋物語」（『東京二六新聞』1909年3月17 - 20日）に、「私は、男と女と厳しく区別して、女が特別に優れたもののように威張りたくて申すのではありません。同じく人である。」という、男女平等の、人間としての視点である。

第二点は、女性の経済的自立である。33歳の時の「女子の独立自営」（『婦人の鑑』1911年4月）において、女性の経済的自立をきちんと主張、男性の経済力に頼る結婚に反対している。女性も社会に働きかけて稼ぐ必要性を主張している。精神的な自立とともに、重要な経済的な自立を説いたのである。

第三点は人間性の重要性である。43歳の時『女らしさ』とは何か（『婦人倶楽部』1921年2月）において、「女らしくないという言葉より、即ち『人間らしくない』という言葉によって表現される人間性の破壊が、何よりも現代人にとって恐ろしいものであることを思わずにはいられないからです。」と、第一次世界大戦後の人間性、ヒューマンイズムの視点の主張であった。

これら三点を見てみると、女性も人間であり、真の男女平等は、女性自身が女性であるとともに、人間として個人の完成に向かって生きることの重要性について、与謝野晶子は指摘しているのである。これは、真のキャリア教育に求められる理念であり、原点である。

B. 幼児教育分野の資格取得が、女性の自立に貢献している点について

聖徳大学における保育者・幼稚園教諭育成の歴史は、昭和18年の戦時下における保母養成所の開校と、戦後の教員保母専門学校、昭和40年聖徳学園短期大学保育科に引き継がれ、平成2年聖徳大学児童学科と、70年にわたる「保育の聖徳」のブランド化がなされるほど、伝統的教育となってきた。

短期大学部、4年制大学の卒業生約80000人中、60%以上が保育系の幼児教育の免許取得者である。そこには、産む側の性である女性としての一生涯使える、0歳から18歳の子どもに関する、すべての施設で働くことができる国家資格であるとともに、結婚、出産、子育て後の再就職においても、定年後の高齢者施設、介護の分野でも生涯にわたって活躍し続けている卒業生が多くいるとともに、指導者的立場の所長、園長、施設長も多く輩出してきた。

このことは、単に資格取得に主眼を置くのではなく、聖徳大学の建学の精神である「和」- 聖徳太子の17条の憲法第一条「和をもって尊しとなす」に由来する、人間性の教育がある。カリキュラム化されている、短期大学設立以来50年間継続している聖徳教育の初年次教育の箱根や、志賀高原におけるクラスや班単位の集団宿泊研修や、4年制大学開学以来23年間行っている海外研修で先進地（ドイツ、スイス、オーストリア、イギリス等）の幼児教育現場に赴き、実地研究を行うとともに、他大学にない「礼法教育」を日本人としての深い教養として、人間尊重の精神を学習してきた伝統がある。

C. 人間性重視のキャリア教育の発展的な進化について

児童文化コースを、改革する際に大切にしたい、女子大学の「女性教育」の進化と、広い視野に立ち、人間としての自己実現能力の充実に力を入れる点を考慮した。女性としての「生きる力を創造する」点を重視した、女性としての長い人生の「ライフプランニング能力」を、学生時代に十分鍛えることが、満足度の高い人生、職業、家族形成等にもかかわるのである。特に、目先の就職対策だけがキャリア教育ではなく、時代変化の著しい現代社会において、人間として、産む側の性として「命の大切さ」を十分理解し、他人の命の尊重、真の和の精神の実践を通して、人間としての幸福度を長期的な展望において高めることのできる人材育成が、女性の高等教育に求められているのである。特に、児童文化コースは、命の大切さを読み解く文学作品や絵本の研究等を通して、

人間とは何か？人間の尊厳，死の意味を考え，人生の価値を理解し，より良い人間としての人生を選択，再チャレンジする勇気を持った人材育成ができるのである。

これまで見てきた，明治維新以後の女子教育の中で，与謝野晶子が説いた，女性であっても，男女平等，人間の視点が重要であり，女性としての特性を活かした幼児教育分野で実践力を身に付けた卒業生の活躍とともに，激変する現代社会において生き抜く力をつける真のキャリア教育には，人間性を重視させた女子大にしかできない，女性リーダーの教育の側面が存在することが分かった。

(文責：長江)

6. 総括 ～児童文化コースのカリキュラム改善に向けて～

本稿では、「子ども文化環境」を支える人材育成を行うために，関連大学の比較検討及び「児童文化コース」の資質能力の作成と評価，「子ども文化環境」のビジョンや各領域からのアプローチを提案した。

第Ⅰ作業では，児童文化を専門とする大学間の比較分析を行った。その結果，本学同様に，保育士や幼稚園，小学校教員の免許取得が可能となる学校が大半を占める上，創作，商品開発，地域と連携した学び等，学生の創造性を伸ばすプログラムと社会へ発信できる環境に特色を持たせる大学が増えていた。そこで，本学の児童文化コースにおいても，幼保免許取得ばかりでなく，学生の自己表現や創造性を強化する児童文化独自の科目編成が急がれる。

第Ⅱ作業では，「児童文化コース」学生の4年後の仕上がり像をイメージして，クドバス手法を用いた資質能力リストの作成を行った上で，現時点の学生の自己評価を行った。その結果，「児童文化コース」の学生の能力資質リストの中で，最も重視される大項目として「遊ぶ力」「交流する力」「提案する力」とした。例えば，遊ぶ力では，「遊びを通じて効果的に子どもの成長発達を促す知識・技術を持っている」とした。また，「子どもをめぐる伝統文化・地域文化」を重視した項目や「地域団体等のかかわり」や「企業，行政サービス」との連携・交流が挙げられた。さらには，児童文化を通じて子どもが抱えている問題の解決に努めることができる等の「問題解決力」や，学び→企画→実行→改善のサイクルを繰り返すことができる「企画運営力」を促す「提案する力」が提案された。また，当然持つておくべき項目として，「子どもをとりまく環境を理解する力」「自己表現力」「思考力」，その他身に付けてほしい項目として，「女性としての生き方を創造する力」や「社会を変える力」などが挙げられた。特に，学生の評価の低かった項目は，

「社会を変える力」となるリーダーシップや組織化，起業等についてである。今後，こうした低い項目にも注視して，学生の育成内容を検討していかなければならない。

第Ⅲ作業では，「子ども文化環境」を支える人材に向けた体系化を行った。児童文化コースでは，「子どもの遊び文化を豊かにする地域のエキスパート」が標榜されている。この趣旨は，子どもの遊びの世界，つまり「子どもの文化創造」をとりまく「造形」「音楽」「身体」，さらには「交流」「環境」「文化」を志向するものである。そのため，具体的な教育内容・教育方法の改編が求められている。つまり，子どもが育つ環境を学び，問題を発見し，改善の提案が行える人材を育成することが不可欠である。

以上の研究に基づき，今後も「子ども文化環境」の人材育成の具体化につなげていきたい。

注

本共同研究の分担は，2，4，5（1）（2），6及び編集は齊藤，1，3，5（3）①は栢村が主たる文責者である。また，5（3）は，②神谷，③長江が各々の文責者である。

【引用文献】

- 加藤理，鶴野祐介ほか編（2012）『叢書 児童文化の歴史』巷の人（全3巻）。
- 小児科医会（2004）『『子どもとメディア』の問題に対する提言』<http://jpa.umin.jp/media.html>（アクセス 2016年2月8日）。
- 皆川恵子，武田京子編著（2007）『児童文化－子どもの幸せを考える学びの森（改訂版）』みなみ書房。
- 原昌・片岡輝編著（2004）『児童文化』建帛社。
- 東洋，小澤俊夫，宮下孝広（1996）『児童文学入門』岩波書店。